

**農地法第3条許可申請に必要な書類**

- ・ 農地法第3条申請書 3部
- ・ 賃貸借契約書、使用貸借契約書（貸借の場合）
- ・ 確認書（抵当権等が設定されている場合）
- ・ 同意書（未相続農地の場合）※実印を捺印し、印鑑証明を添付する。
- ・ 戸籍謄本等（未相続農地の場合、相続人等の親族関係が分かるもの）

**【 その他の添付書類 】**

## ① 譲渡人(貸人)：個人、会社・法人の場合

	提出書類	備考
1	土地の登記全部事項証明書 (権利設定する場所)	発行機関：青森地方法務局弘前支局
2	実印	
3	印鑑証明書	
4	評価額通知書	所有権移転の場合 発行機関：役場税務課
5	委任状	代理人が申請する場合
6	戸籍の附票	登記内容が現在の住所・氏名等と異なる場合

## ② 譲受人(借人)

## (1) 個人の場合

	提出書類	備考
1	住民票抄本	
2	認印	
3	住民票謄本	村外の方の場合
4	耕作証明書	〃
5	委任状	代理人が申請する場合
6	実印	〃
7	印鑑証明書	〃
8	営農計画書	新規就農の場合

## (2) 会社・法人の場合

	提出書類	備考
1	実印	
2	印鑑証明書	
3	登記事項全部証明書	
4	取締役会議事録	農地取得の経緯が確認できる議事録
5	定款	
6	営農計画書	
7	耕作証明書	村外の会社・法人の場合
8	委任状	代理人が申請する場合